

# 文教警察企業常任委員會資料



令和 7 年 9 月 18 日  
企 業 局

# 予算議案



## II 特別議案

- 議案第 6 号  
企業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び企業局会計年度任用職員の給与の  
種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例 5 ページ

## 議案第3号

## 令和7年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）補正予算（第1号）

企業局工務管理課

## 1 補正の理由

令和7年3月に実施した送配水管施設の点検において、制水弁・排水弁がある桿等に変状（鉄筋の腐食やコンクリートの剥離など）が確認されたため、補修工事を行う。

## 2 事業の概要

(1) 事業費総額 27,540千円

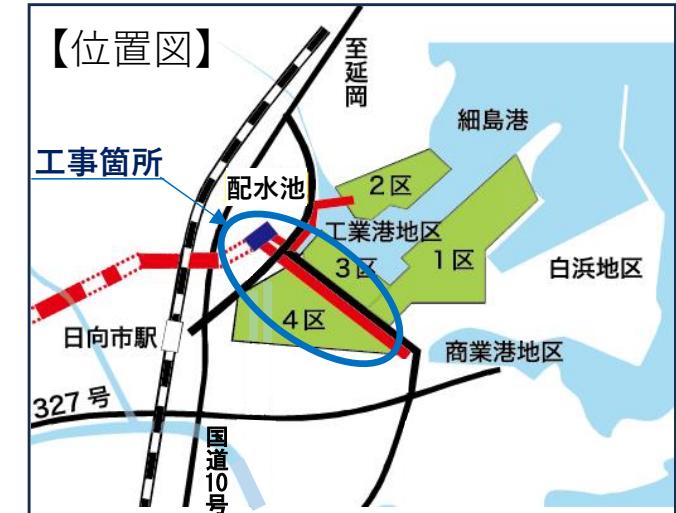
## (2) 工事内容

工業用水道施設 制水弁・排水弁桿等補修工事

断面修復工 4箇所（制水弁桿2箇所、空気弁桿、隧道点検坑）

頂版撤去新設工 2箇所（排水弁桿、制水弁桿）

【参考】変状の状況（鉄筋の腐食・コンクリートの剥離等）



制水弁桿 断面修復工



制水弁桿 頂版撤去新設工



### 3 補正額

【収益的収入及び支出】

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
<b>事業収益 A</b>	<b>377,672</b>	<b>0</b>	<b>377,672</b>	
<b>事業費 B</b>	<b>465,382</b>	<b>11,798</b>	<b>477,180</b>	
営業費用	448,817	11,798	460,615	
修繕費	39,069	10,178	49,247	制水弁・排水弁枠等補修工事に伴う増
固定資産除却費	388	1,620	2,008	制水弁・排水弁枠等補修工事に伴う増
その他	409,360	0	409,360	
営業外費用	10,565	0	10,565	
特別損失	0	0	0	
予備費	6,000	0	6,000	
<b>収支残 C (A - B)</b>	<b>-87,710</b>	<b>-11,798</b>	<b>-99,508</b>	

【資本的収入及び支出】

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
<b>資本的収入 A</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>資本的支出 B</b>	<b>169,334</b>	<b>15,742</b>	<b>185,076</b>	
建設改良費	99,334	15,742	115,076	
設備増強費	99,334	15,742	115,076	制水弁・排水弁枠等補修工事に伴う増
借入金償還金	60,000	0	60,000	
予備費	10,000	0	10,000	
<b>収支残 C (A - B)</b>	<b>-169,334</b>	<b>-15,742</b>	<b>-185,076</b>	

## 議案第6号

# 企業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び企業局会計年度任用職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

企業局総務課

## 1 改正の理由

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業制度の拡充が行われたため、企業局に勤務する職員が部分休業した際の給与の取扱い等について、関係条例を改正するもの。

## 2 主な改正の内容

現行の部分休業では、1日の勤務時間の一部（2時間を超えない範囲内）について休業することが可能であるが、新たに、1年につき管理者が指定する時間（77時間30分）を超えない範囲内で休業する形態の選択が可能となったため、給与の減額に関する規定を改正する。

### 【現行】

正規職員：子が小学校就学の始期に達するまで

会計年度任用職員：子が3歳に達するまで

2 h

1日につき2時間の範囲内で勤務しないこと

### 【改正後】

正規職員：変更なし

会計年度任用職員：子が小学校就学の始期に達するまで

2 h

① 1日につき2時間の範囲内で勤務しないこと

2 h以上（1日単位で取得することも可）

② 1年につき77時間30分を超えない範囲内で勤務しないこと

職員は、①②のいずれかを選択して取得可能

## 3 施行期日

公布日（令和7年10月1日）から施行する。